

# 教育改革の方向性と具体的提言

## 日本社会の近未来予測を覆すために

- ① 経済・文化の力を回復し、他国とも協調できる力強い国をつくる  
日本の経済競争力を再構築できる人材になる  
日本の歴史・文化・伝統を学び、活かす
- ② 家族を中心とする温かい人間関係を構築する  
真の優しさを身に付け、真に優しい行動をする  
人間のあるべき姿（道徳心）を学び、考える  
家族の絆を大切に作る生き方を学び、考える

## 日本社会の近未来予測

- ① 日本は国際競争力を失って、多くの国民が働く場を失う
- ② 核家族化、家庭崩壊が更に進行して幸せを共有できる場を喪失する

## 幸せの実現に必要な条件

- ① 生活に必要な収入を得る力と働く場があること（国の繁栄）
- ② 同じ幸福観を共有できる人間関係と社会が存在すること（国の平和）

## 良き社会とは

全ての国民が幸せを実感できる平和で民主的な社会

## 教育を受けた国民の役割

主体的に社会の形成に参画し（公民）  
その発展に寄与する（経済・文化）

## 教育の目的（教育基本法第一条）

1. 人格の完成
2. 平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備える
3. 心身ともに健康な国民の育成

## 今後、強化すべき取り組み

- ① 一人一人の人生観を確立し、個と家族、地域社会、国、そして世界との正しい繋がりを認識する教育
- ② 豊かな情操と道徳心を養う教育
  - ・やり抜く力、忍耐力
  - ・自主と自立の精神
  - ・互いに高め合う努力
  - ・協調力と公共精神（自他の敬愛と協力）
  - ・勤労を重んずる態度
- ③ 考える力と創造する力を伸ばし、実践する力を養う教育
- ④ 日本の歴史と伝統・文化を深く知る教育
- ⑤ 故郷と国の発展に尽くす心を養う教育

## 親・家庭についての具体的提言

### 親を学び、親を楽しむ

- ・親は教育基本法を確認、理解し、子どもの教育に第一義的責任を負う
- ・親が子どもの教育に明確な考え方をもち、子どもと対話する
- ・親は子どもに自らの行動（背中）で正しい生き方を教える
- ・毎年PTA三役の研修や議論の場を持つ
- ・祖父母世代の知恵から学ぶなど「親が学ぶ活動」をPTAに導入する
- ・父親が子どもの教育に積極的に参画する
- ・親子で地域活動に積極的に参加する
- ・親子の対話を進める運動を展開する（「ノーテレビ・ノーゲームデー」、「親子の手紙」運動の展開）
- ・乳幼児期に童話や昔話の読み聞かせで、親子のふれあいを深める

## 学校・家庭・地域の信頼関係の構築

## 学校・教師・教育委員会への具体的提言

### 新しい教育で新しい時代を拓く

- ・多面的な評価で、誉める仕組みを強化して、切磋琢磨を促す
- ・補助教材の活用や社会奉仕体験活動などで人間教育の質を上げる
- ・日本の近現代史教育を強化する
- ・古来より日本人が育んできた精神性を教え、引き出す
- ・子どもが議論や発表をする場をより多く設定する
- ・教員が教育界以外から学ぶ機会を増やす
- ・全校で学校運営協議会を導入する
- ・学校はPTA三役と一緒に、モンスターペアレント対応に取り組む
- ・教育委員会は、学校への報告書提出要請など学校現場の負担を軽減する

## 行政と地域への具体的提言

### 行政と地域の協働で子育てを

- ・地域・行政は子どもの健全育成に寄与する団体等（子ども会等）の活動を後押しする
- ・行政と諸団体は、青少年の国際・国内交流活動を積極的かつ継続的に支援する
- ・行政は防災も含め、親子で参加する行事を増やす
- ・行政は適切なモンスターペアレント対策を講じ、学校現場の負担を軽減する
- ・行政は教員が子どもと向き合う時間を確保するために、人的・設備的支援をする
- ・地域は学校運営協議会を通じ、学校を支援する